

# お 知 ら せ

## 今治市土木工事共通仕様書等の一部改正

令和 6年 3 月 1 日

契約課長

今治市土木工事共通仕様書の一部、請負工事の提出書類及び施工等における注意点(土木)の一部を事務簡素化のため、下記のとおり改正します。

なお、適用は、令和6年4月1日以降入札公告又は指名通知する工事から適用とします。

### 【改正等の内容】

事務の簡素化に係る今治市土木工事共通仕様書の一部、請負工事の提出書類及び施工等における注意点(土木)の一部改正により、施工計画書作成省略可能請負金額を500万円未満とする。

※改正等内容の詳細は、市のホームページ「市役所の窓口一覧」→「契約課」に掲載しています。